

平成 22 年度 第3回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 議事録

日時：平成 23 年 3 月 24 日（木）

10：00～

場所：飛島村役場 第3会議室

1. 開会

○久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

本日は、年度末のご多用のところを当協議会にご出席賜り厚く御礼申しあげます。

当協議会によるバス事業がスタートして2年が経過しますが、委員の皆様方におかれましては、1年間にわたり、事業改善をご検討いただき、誠にありがとうございました。

おかげをもちまして、前回の協議会において、来年度からの改善策を取りまとめることができました。

これを受け、先ごろ閉会しました、3月定例議会におきましても、平成23年度のバス事業に対する予算が無事可決され、本日お手元にお配りさせていただいた、青色のパンフレットにもございますが、来年度に向けた運行準備を本格的に開始する運びとなりました。

改めまして、当事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜りました、委員各位に御礼申しあげます。

本日の会議は、平成23年度の事業計画、予算、規約の改正などについてご審議頂くことになっていますが、どうか慎重審議を賜りますようお願いいたします。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・おはようございます。東北大震災たいへんな状況でございます。見聞きしかできませんが現地ではバスの問題ではなく、命の問題となっています。ここでこの議論ができるのは幸運、ありがたいことです。本日は、良い方向に進みつつあるバス事業を、少しずつ改善するために、皆さんのお知恵をお借りして、訪れる人にとって、飛島村に住む人にとって良いバス事業になるように、検討したいと思います。
- ・よろしくお願いいたします

○事務局

- ・ありがとうございました。それでは、資料の確認をさせていただきます。
始めに、本日は、追加で議案を提出させていただきましたことをご報告とお詫び申し上げます。
- ・追加資料としては、追加議案となります「議案第4号」と「計画事業に係る事業評価」、「交通基本法案の資料」及び「改正案内を周知する青色のパンフレット」となります。なお、追加資料の関係で、訂正した次第も併せて配布しています。
- ・その他は、事前に送付させて頂いた資料として、議案第1号から第3号並びに資料1から資料4までとなります。
- ・なお、当協議会は、協議会規約に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- ・本日は、定数の過半数を超える委員出席を頂いておりますので、協議会規約に定める総会と

しての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

- ・それでは「2. 議事」に入らせて頂きます。規約に基づき議長を会長の飛島村長にお願いいたします。

2. 議事

○会長（飛島村長）

- ・それでは、円滑な議事進行ができますよう皆様方のご協力をお願い申し上げます。
- ・議事に入る前に議事録署名人の選任をさせていただきます。議事録署名人に 三重交通大井様と名古屋近鉄タクシー山口様を選任させていただきます。よろしくお願いいたします。

（1）議案第1号 平成23年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画及び収支予算について

○会長（飛島村長）

- ・議案第1号「平成23年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画及び収支予算について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

- ・資料説明

○会長（飛島村長）

- ・事務局の説明が終わりましたが、何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。
- ・よろしいでしょうか。
- ・質疑なしということで、進めさせていただきます。
- ・賛成の方挙手をお願いします。挙手全員です。承認とさせていただきます。

（2）議案第2号 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会規程の制定について

（3）議案第3号 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会規約の廃止について

○会長（飛島村長）

- ・次に議案第2号と議案第3号は、関係がありますので、一括審議とします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

- ・資料説明

○会長（飛島村長）

- ・事務局の説明が終わりましたが、何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

- ・質問等ございませんか。よろしいでしょうか。
- ・質問なしと認めます。
- ・賛成の方挙手をお願いします。挙手全員、承認させていただきます。

(4) 議案第4号 平成22年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会収支補正予算
について

○会長（飛島村長）

- ・次に議案第4号「平成22年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会収支補正予算」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

- ・追加議案となります、よろしくお願いいたします。
- ・資料説明

○会長（飛島村長）

- ・事務局の説明が終わりましたが、何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。
- ・よろしいでしょうか。
- ・質問等なしと認めます。
- ・賛成の方挙手をお願いします。全員挙手、承認させていただきます
- ・以上で予定していた議事は終了です。進行を事務局にお返しします。

3. その他

○事務局

- ・ありがとうございました。「3. その他」に入ります。
- ・始めに、「活性化再生総合事業の2次評価結果について」事務局より報告いたします。
- ・資料説明。
- ・2次評価結果について、何かご意見ご質問ございますか。よろしかったでしょうか。
- ・座長の伊豆原先生は中部運輸局管内の2次評価委員でもございますが、何かご意見などございますか。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・たまたま2次評価委員として拝見させていただいています。赤い字で評価が示されています。
- ・ダイヤ、運行方法の見直しについて、法定協議会や交通会議で、蟹江線等の変更が行われています。ダイヤの遅れも、ルートを替えて改善され、検討がされています。
- ・評価で期待する点は、来年、住民の要望に応える対応を行っているかです。
- ・飛島村の特長は、名港線を代表として、南部の企業と連携して事業を行っていることです。例えば、待合環境の改善などです。企業関係者も会議に参加しており、連携が行われています。これが他の地域にはない仕組みです。他の地域の模範、モデルとなると思っています。住民の連携は当たり前で、企業との連携も重要となっています。

- ・評価は、昨年はコミュニティバスの利用が少なかったので、ルートを変えて要望に応えられる対応をしました。来年もこの調子で対応していければと思います。期待しています。

○事務局

- ・ありがとうございました。
- ・続きまして、「交通基本法及び地域公共交通確保維持改善事業について」、中部運輸局愛知運輸支局古橋様より、ご説明を頂きます。

○古橋委員（愛知運輸支局）

- ・資料説明
- ・交通基本法、予算の関係について、国の動きを紹介したい。

○事務局

- ・ありがとうございました。
- ・事務局としては、この地域交通確保維持改善事業は、次年度以降、当法定協議会でも活用を検討していく必要があると考えておりますが、このことについて、何かご意見ご質問ございますか。

○古橋委員

- ・補助要項は4月1日から始まるが、まだ策定できていない。本日の説明資料も変わるかもしれないことをお含み置きください。

○宮田委員

- ・バリアフリー事業については、当該地域にはあまり関係がないとの話があったが、乗合タクシーは関係がないのか。

○古橋委員

- ・今の制度では、協調補助といって、国だけでなく県・自治体の補助が必要だった。バリア解消促進等事業は、名古屋市交通局、静岡の事業者の2社のみの申請だけだった。
- ・ノンステップバス車両や福祉車両は支援することになった。
- ・県が生活交通ネットワーク計画をつくり、名古屋市の生活交通ネットワーク計画がないとできない。国の要綱が定まっていないが、予算は全国で8億円で、今準備しておりこれまで補助対象となっている以外は対象にならないだろうと思われる。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・新しい事業に変わる時、過渡期にある。来年度前半は、活性化再生事業の経過措置で対応し、10月からは確保維持改善事業も先取りして検討し、要綱を確認いただき、新しい補助を受けべきかを確認してください。
- ・委員には相談させていただく必要がありますが、時間は半年しかないなので、よろしくご協力をお願いしたい。

4. 閉会

○事務局

- ・ありがとうございました。これで、第3回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を閉会させていただきます。
- ・引き続き、飛島村地域公共交通会議を開催させていただきます。

会議の経過を記載して、その相違のないことを証明するため、ここに署名する。

議 長 久野 時男

座 長 伊豆原 浩二

委 員 大井 秀寿

委 員 山口 敏治